

## 第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画の概要

全国的に少子化が急速に進行しており、子育て世代の人口流入が続く京田辺市においても、今後は就学前児童数の減少が見込まれています。

そういった中で、市立幼稚園8園と市立保育所4園1分園については、園舎の多くで施設の老朽化が進み、また、就業形態の多様化や幼児教育・保育の無償化などの影響によって市立幼稚園の園児数が急激に減少する一方で、市立保育所等の入所希望者数は増加が続いています。

このような状況に対応するため、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境を提供することを第一として、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画を策定しました。

令和3年7月 京田辺市

### 1 現状と課題

#### ■ 就学前児童数（0～5歳児）の推移

	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
0～2歳	1,883人	1,858人	1,800人	1,755人
3～5歳	2,142人	2,114人	2,087人	2,111人
合計	4,025人	3,972人	3,887人	3,866人

#### ■ 園児数の推移

	H29(2017)	H30(2018)	R元(2019)	R2(2020)
市立幼稚園	759人	756人	684人	614人
市立保育所	578人	708人	646人	665人
合計	1,337人	1,464人	1,330人	1,279人

#### ■ 施設の状況

築年数	20年未満	20～29年	30～39年	40年以上
市立幼稚園	5棟	3棟	1棟	10棟
市立保育所	2棟	1棟	0棟	4棟
合計	7棟	4棟	1棟	14棟

## 2 再編整備計画の基本的な考え方

### ◆ 安全・安心な施設環境の確保

計画期間内に建築後 50 年を超え、かつ現在の新しい耐震基準を満たしていない園舎を有する市立幼稚園・保育所については、多くの費用と時間を要する施設整備に限らず、立地条件などそれぞれの実情に応じた対策を講じます。

対象園：大住幼稚園、田辺幼稚園、田辺東幼稚園、  
河原保育所分園、草内保育所、南山保育所

### ◆ 一定の集団規模の確保

園児数の減少により集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保します。

対象園：田辺東幼稚園

#### 集団規模について

- 幼児期の集団教育を実施する上での望ましい集団規模については、一般的に各学年の学級数が複数で、学級当たりの園児数が 16 人～30 人とされています。
- しかしながら、京田辺市立幼稚園では、これまで各学年単学級の比較的小規模な園においても幼児教育の実績を積み重ねてきました。
- そのため、学級当たりの園児数の下限を 10 人とし、3 歳児以上の全学年が単学級であるだけでなく、連続する複数の学年で園児数が 10 人未満となった場合に他園との統合を検討します。

### ◆ 公立施設の機能強化

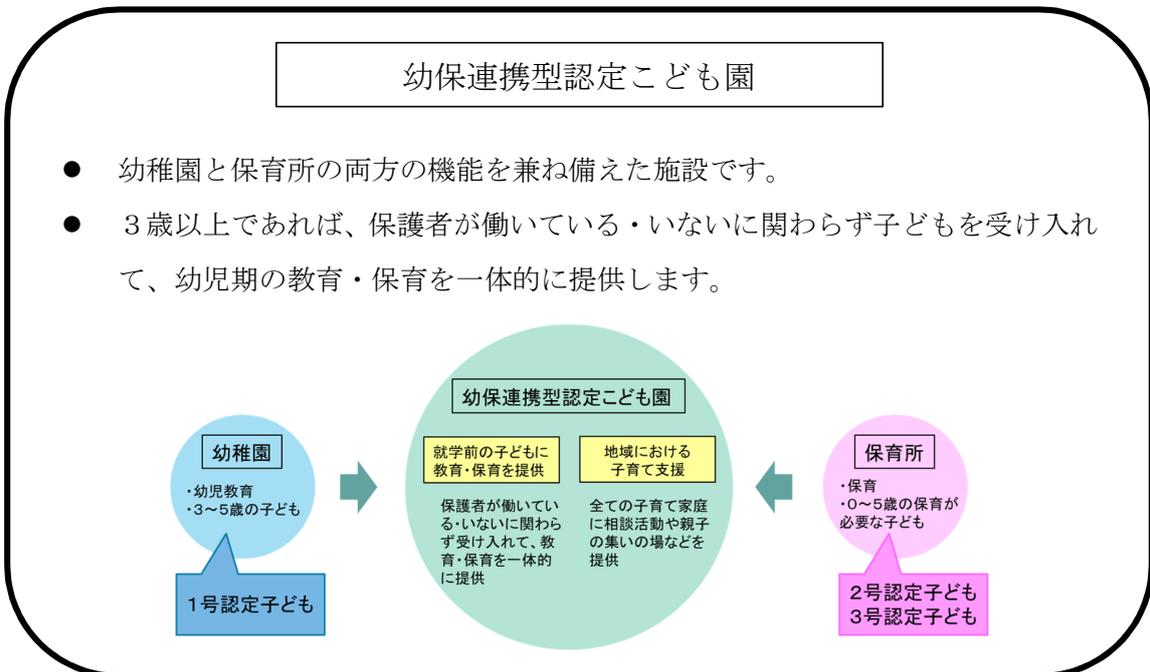
集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の充実や施設の長寿命化といった就学前教育・保育環境の向上を進めます。

### 3 再編整備方針

#### ◆ 拠点市立幼保連携型認定こども園の配置

北部地域及び中部地域に拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、地域内の市立幼稚園及び保育所の集約・統合母体とします。

南部地域については、当分の間就学前児童数の増加が見込まれることから、老朽化が著しい施設を除いて幼稚園・保育所としての運営形態を継続します。



#### ◆ 市立幼稚園・保育所の統合等

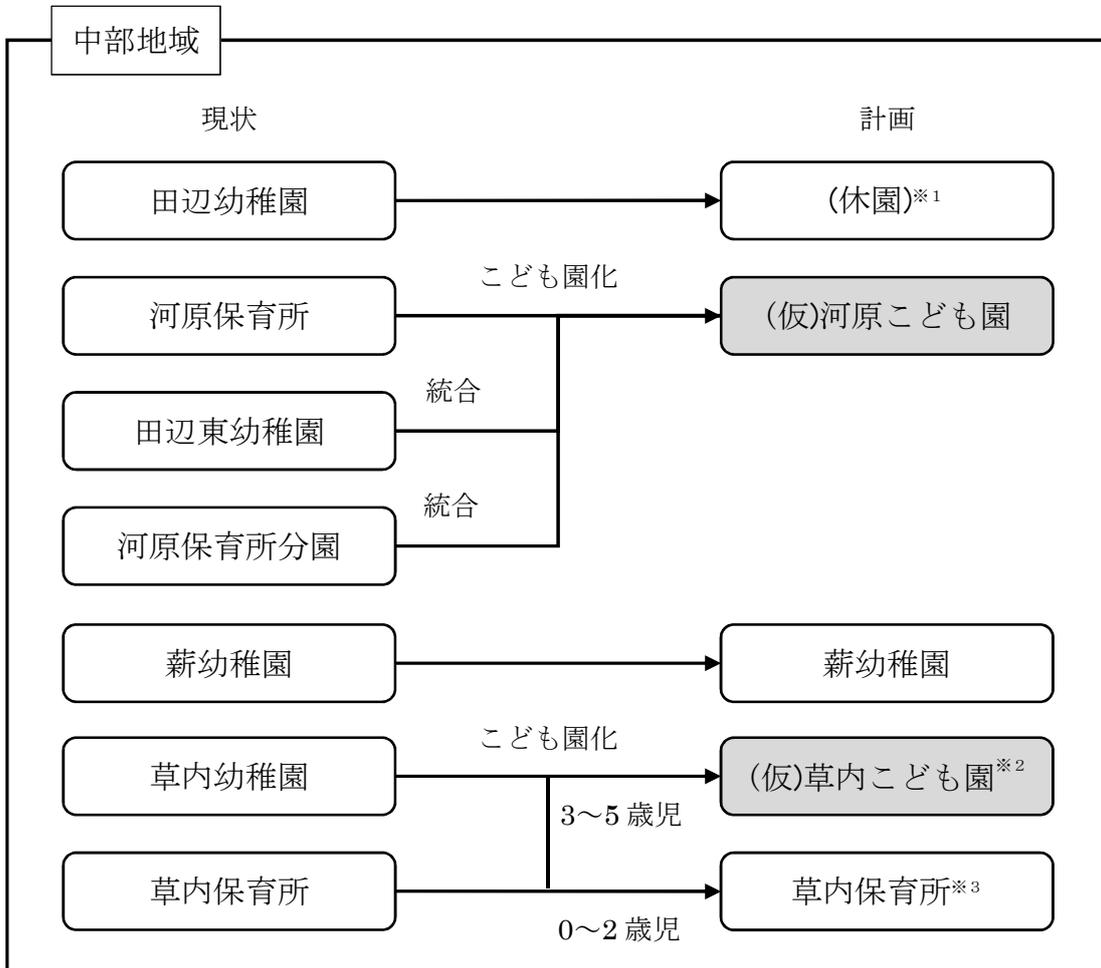
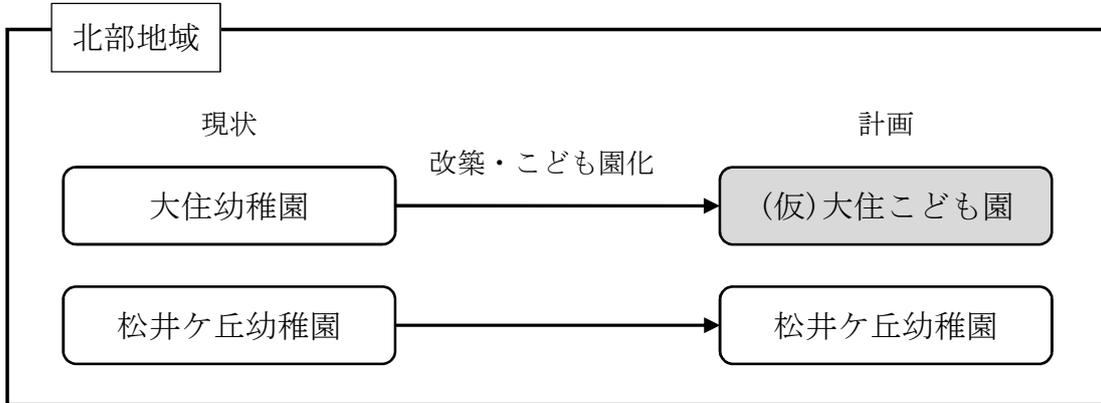
園児数の減少により集団教育が困難となった園は、原則、地域内の拠点市立幼保連携型認定こども園に統合します。

また、老朽化が著しいものの、施設整備が困難な園についても、統合その他の対策を進めます。

#### ◆ 民間活力の活用

民間活力を活用した小規模保育事業所の整備により、1・2歳児の保育定員を確保しながら市立保育所定員の適正化を進めるとともに、待機児童の発生防止を図ります。

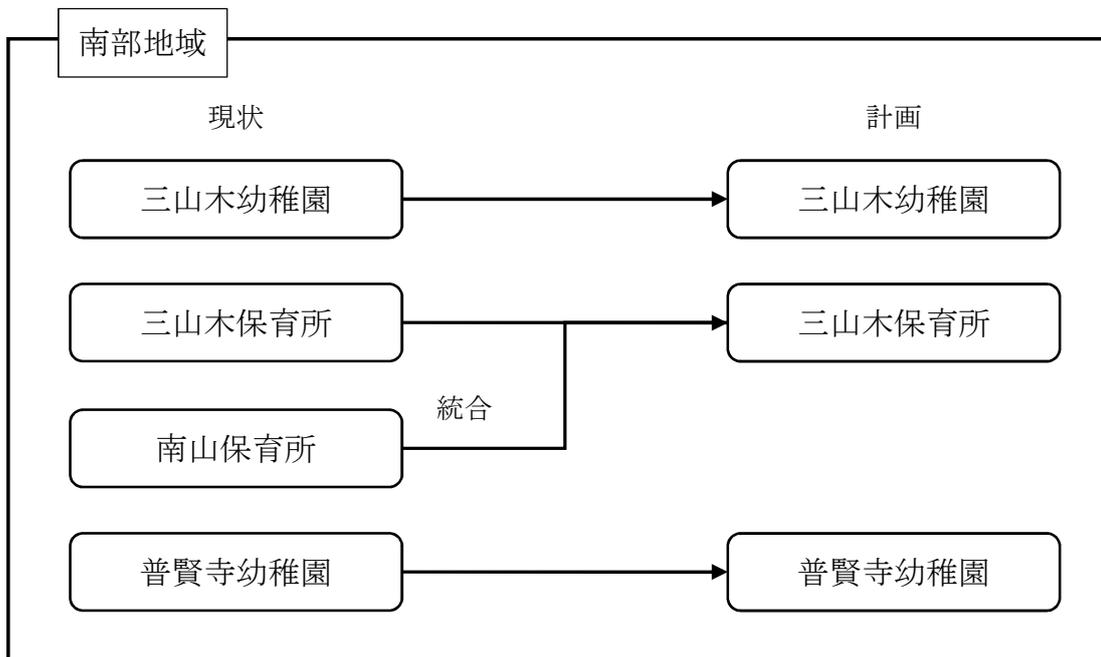
#### 4 再編整備計画



※1 現在地で改築等の施設整備を行うことが困難であるため、休園します。

※2 3~5歳児のみを受け入れる幼保連携型認定こども園に移行します。

※3 0~2歳児のみを受け入れる保育所に移行します。



- は幼保連携型認定こども園です。拠点となる市立幼保連携型認定こども園については、北部地域は（仮）大住こども園、中部地域は（仮）河原こども園となります。
- 計画は現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。
- 休園・統合となる園については、在園する3～5歳児が卒園するまでは現施設で幼稚園・保育所としての運営を継続するものとします。
- 令和4年度の園児募集に際して保護者へ説明を行った上で、同年度に入園した3歳児の卒園後に統合等を行います。
- ただし、休園する田辺幼稚園については、本計画策定時に在園している3歳児のきょうだいが同時在園できるよう、令和7年度末まで現施設で幼稚園としての運営を継続するものとします。
- 統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、有効活用を図ります。

## 5 公立施設における就学前教育・保育の充実

### ◆ 人材の活用・資質向上

再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要な子どもの教育・保育に重点的に配置します。

また、幼児教育アドバイザー<sup>※4</sup>の活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。

### ◆ 看護師の配置

医療的ケア児の受け入れを含めた子どもの健康管理等のため、拠点市立幼保連携型認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。

### ◆ 保幼小連携の推進

教育委員会との連携・協力により、「幼小接続カリキュラム」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。

<sup>※4</sup> 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

#### 問い合わせ

京田辺市輝くこども未来室

住所：〒610-0393 京田辺市田辺 80

TEL：0774-64-1350

FAX：0774-64-1390

E-mail：mirai@city.kyotanabe.lg.jp